

現場説明書

工事番号： 令7教体第1号

工事名： 令和7年度菊池市総合体育館屋根外壁改修工事

工事箇所： 菊池市亘 地内

工期： 契約日の翌日から令和8年5月15日

- 本仕様書にて提示する、数量内訳書は参考数量であり、契約については原則、特記仕様書及び図面を優先するものとする。
- 請負金額が500万円以上の場合はコリンズの登録を行うこと。
(ただし、2500万円未満は受注登録のみとする。)
- 請負者は、建設副産物情報交換システム(COBRIS)に登録を行い、計画書及び実施書の入力を行うこと。
(※ 請負業者は工事完了後5年間保存しなければならない。)
- 菊池市で発注する工事は、菊池市の予算で行うことを考慮し、工事資材の発注等については、できるだけ菊池市内での調達(関係業者との取り引き)をお願いします。
また、常勤・臨時職員に限らず、できるだけ菊池市内からの雇用に努めてください。さらに、下請の発注についても、前段と同様に努めてください。
- 暴力団等又は暴力団等関係者から不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けたときは、次に掲げる事項を遵守してください。なお、遵守していないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行います。
 - ①不当介入を受けた場合は、毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行ってください。
 - ②警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告をしてください。また、不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と協議をしてください。
- 本工事は週休2日工事の対象工事であり、菊池市週休2日工事実施要綱(令和4年告示第257号)に基づき取り組むこととする。入札公告に示した予定価格は、4週8休の実施による補正を行った金額である。
なお、施工後に休日の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じて補正係数を見直し、請負代金を減額変更するものとする。